

大崎市民病院本院からのお知らせ

かかりつけ医を持ちましょう

本院は、患者さんにとって身近な医療機関と相互に連携を深め、圏域全体で医療資源のより効果的、効率的な活用を推進しております。この、身近な医療機関のことを「かかりつけ医」と呼んでおり、本院では、お一人お一人がかかりつけ医を持つことを勧めております。

本院では、かかりつけ医をお探しの方に対し、ウェブ사이트や1階患者サポートセンターにて、本院と相互に連携する医療機関（登録医・こどもサポート医）の情報提供を行っておりますので、ぜひご活用ください。

早期発見・早期治療が重要です

初期症状は検査結果でしか見つけられないことが多くあります。年に一度の定期健診でご自身の健康状態と経過を確認する意識を持ちましょう。

検診の結果、再検査・要治療となった方で、本院での精密検査（二次検診）を希望される方については、予約を受け付け、診療を案内しております。

問 本院 予約センター

☎ 0120・003・934

時間 平日 午前8時30分～午後5時

大崎市民病院本院の受診について

医療保険制度の中で、国や県は医療機関の病床数や機能に応じた役割の分担を明確にし、医療機関がその役割に応じて協力し、地域全体で「患者中心の医療」を行うことを推進しております。

本院では圏域全体で連携・協力した上で、高度・専門的な検査や手術などの治療や、入院や救命を要する患者さんの受入れを担当します。

このため、本院の受診には、かかりつけ医の先生からの紹介状と事前の診療予約が必要です。

専門的・高度な治療は、大崎市民病院へ
日常的な診療は、お近くのかかりつけ医へ

紹介状 はお持ちですか？	予約 は取得していますか？
-----------------	------------------

紹介状がない場合、治療費に加え、初診時保険外併用療養費ご負担いただく場合があります。

また、本院での検査や治療がひと段落し、病状が安定した方については、かかりつけ医療機関等で診療を継続していただきます。医療機関の役割分担の推進に、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、医療保険制度の改正に伴い、一般外来において初診時及び再診時に受診の都度ご負担いただく保険外併用療養費を、令和四年十月一日から、次のとおり変更となります。

初診時の保険外併用療養費	
紹介状がなく受診を希望される場合、治療費に加え、ご負担いただく料金です。	
5,500円 (税込)	7,700円 (税込)
再診時の保険外併用療養費	
当院医師より他院へ紹介する旨の申し出を行った患者さんのうち、引き続き当院への通院を希望される場合、治療費に加え、ご負担いただく料金です。	
2,750円 (税込)	3,300円 (税込)

問 紹介状および予約に関して
地域医療連携室 地域医療連携係

☎ 23・3311 (内線1202)

問 初・再診時の保険外併用療養費に関して

問 医事課 医事係

☎ 23・3311 (内線1113・1114)

Q&A

Q かかりつけ医とは？大きい病院との関わりは？

A 「かかりつけ医」は患者さんにとって身近な医療機関であり、日ごろの健康相談や服薬管理，ちょっとした急病を担う身近な存在です。国ではお一人お一人がかかりつけ医を持つことを進めています。

また国は，大崎市民病院本院を含む「200床以上の地域医療支援病院」等に対し，高度専門的な治療や入院，かかりつけ医等からの紹介患者の受入を担当し，患者さんの病状が安定し次第，かかりつけ医等で日常診療を受けられるような体制整備を義務付け，地域完結型医療を推進しています。

Q かかりつけ医がない場合どうしたら・・・

A 当院ウェブサイトのかかりつけ医検索システムからお調べいただくことができます。患者サポートセンターでも情報のご提供が可能です。

Q 紹介状を持っていませんが，受診できますか？

A 本院の初診（新患）外来は，原則紹介予約制です。かかりつけ医等からの紹介状と診療予約が必要となります。当院を受診する前に，健康相談や日常的な診療を行う「かかりつけ医」をご受診ください。

定期で通院中の患者さんも，治療中の疾患に関連のない症状については，かかりつけ医にご相談ください。紹介状なし初診の場合は7,700円の保険外併用療養費をご負担いただく場合があります。

Q 救急の場合，紹介状がない受診で特別の料金はかかるのか？

A 救急搬送等，救急隊と病院との受入調整による場合等，その対象とはなりません。（救急外来を受診しても緊急性がないと医師等が判断した場合，この限りではありません。）

Q 担当の先生から他の医療機関に紹介する旨の説明を受けました。他の医療機関に紹介をしてもらう予定ですが，本院への継続通院を希望したい場合，どのようになりますか？

A 患者さんの選択による受診の場合，再診時保険外併用療養費をご負担いただく対象となり，受診の都度3,300円を医療費の個人負担とは別に，ご負担いただく場合があります。病状が安定した場合は，地域の医療機関をご紹介いたします。身近で通院しやすい，相談しやすい「かかりつけ医」を持ちましょう。

Q 他の医療機関へ紹介された後，市民病院本院を再び受診するにはどうしたらよいのか？

A 当院を再び受診する場合，他の医療機関の医師から当院宛の紹介状が必要です。まずは，かかりつけ医等の他の医療機関に症状等をご相談ください。ただし，救命を要するような救急の場合はこの限りではありません。